

事業

■養護老人ホーム

定員 / 90名
 内容 / 生活（衣・食・住）支援ニーズに対応したサービスを提供し、見守りや助言を通じて自立・自律支援を行います。
 費用 / 本人及び扶養義務者の所得に応じて国の定めた基準により鳥取市に納付していただきます。

■外部サービス利用型（介護予防）特定施設入居者生活介護事業

定員 / 養護老人ホームの定員と合わせて90名
 内容 / 入居者のうち、要支援・要介護者に対しサービス計画の作成、安否確認、生活相談を行い、介護ニーズに対してはサービス計画に基づき外部の居宅介護サービス事業所により必要な介護サービスを提供します。
 費用 / 厚生労働大臣が定めた基準により、法定代理受領サービスである場合は原則、その1割の額を負担していただきます。

■生活管理指導短期宿泊事業

定員 / 6名
 内容 / ご家族が疾病、冠婚葬祭、旅行などにより家庭で高齢者を養護できない場合や、一人暮らし高齢者が自らの家庭において一時的に生活が困難となった場合に21日／年を限度として宿泊福祉サービスを行います。（要支援・要介護認定非該当の方が対象です。）
 費用 / 手数料として1日708円と食事代を鳥取市に納付していただきます。

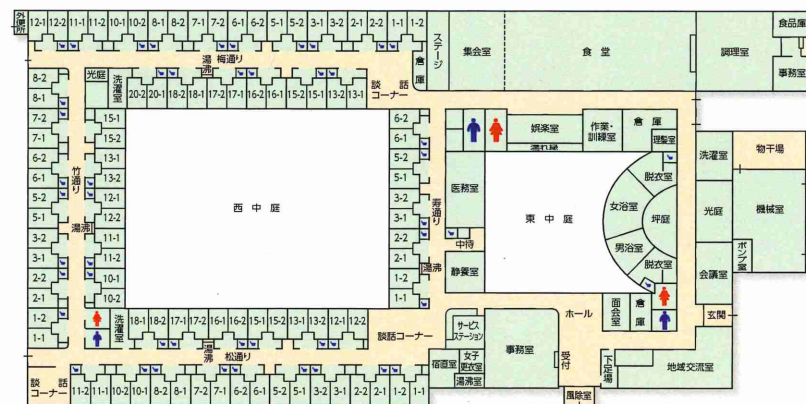
沿革

大正9年7月 鳥取市湯所町に「共睦園」として開設
 昭和18年11月 鳥取市丸山町に移転改築、
 「鳥取市養老院」と改称
 昭和39年10月 鳥取市湖山町に移転改築、
 「鳥取市立敬生寮」と改称
 平成7年4月 鳥取市市場に移転改築、
 「鳥取市なごみ苑」と改称
 平成18年10月 外部サービス利用型（介護予防）特定施設入居者生活介護事業開始

法人の理念・方針

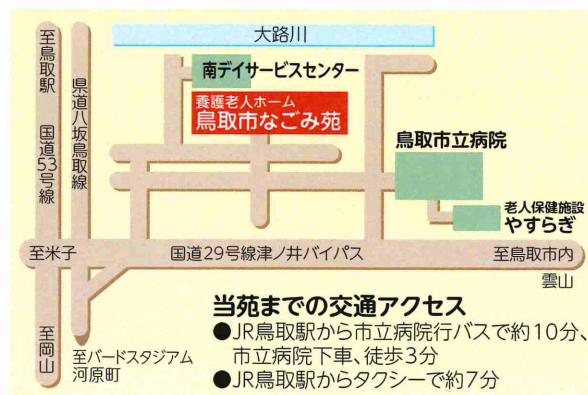
- 基本理念
 私たちは「ともに生きる社会」を基調とし、社会福祉の充実をめざします。
- 基本方針
 - 人権尊重
 一人ひとりの人権を尊重し、心身の健全な育みを支援します。
 - サービスの質の向上
 自立支援に努め、良質なサービスの提供に努めます。
 - 地域貢献
 地域に開かれ、信頼される施設づくりに努めます。
 - 人材育成
 専門性を追求し、職員の資質向上を図ります。
 - 健全経営
 健全で活力ある法人経営に努めます。

建物平面図（建物平面積とその概要及び沿革）



入所定員	96名（うち短期入所6名）
敷地	12,000.07㎡
建物	3,899.57㎡鉄筋コンクリート造平屋建
改築	平成7年4月
主な施設	集会室、食堂、浴室、地域交流室 娯楽室、医務室、静養室 会議室、面会室 居室 90室 短期入所専用居室 個室6室
主な設備	冷暖房、ナースコール

交通と位置（交通アクセス）



お問い合わせ先

社会福祉法人 鳥取福祉会
 〒680-0873 鳥取市市場2丁目1番地
 TEL (0857) 51-7272
 FAX (0857) 51-7273
 E-mail honbu@tottorifukushikai.jp
 ホームページ http://www.tottorifukushikai.jp/
養護老人ホーム 鳥取市なごみ苑
 〒680-0873 鳥取市市場2丁目1番地
 TEL (0857) 53-6551
 FAX (0857) 53-6554
 E-mail nagomi@tottorifukushikai.jp

令和5年12月 改訂



養護老人ホーム
 外部サービス利用型特定施設

（厚生年金・国民年金積立金還元融資施設）

鳥取市 なごみ苑

設置／鳥取市
 経営主体／社会福祉法人 鳥取福祉会



養護老人ホーム とは…？

環境上の理由及び経済的理由により、独りでは日常生活を送ることが困難なおおむね65歳以上の方に入居していただき、安心して毎日を過ごしていただくことを目的としている施設です。また、個々の支援に関する計画に基づき、社会復帰の促進及び自立・自律して暮らすために必要な支援を行います。

入居中に要支援、 要介護状態と なったら…？

介護が必要な方（要介護認定で、要支援・要介護と判定された方）に対しては施設の介護支援専門員（ケアマネージャー）が個々の介護ニーズに沿った特定施設サービス計画（ケアプラン）を作成し、入居者の方がその有する能力に応じ、自立した日常生活を過ごしていただけるよう、訪問介護等の居宅サービスを提供させていただきます。（右頁『外部サービス利用型特定施設のしくみ』をご覧ください。）

入居などの ご相談・お申込み は…？

入居などを希望される場合は、下記にお問い合わせください。
（なごみ苑でもご相談に応じます。）

鳥取市福祉部 長寿社会課 管理係
鳥取市幸町71番地 電話(0857)30-8211

自律して、地域と共に暮らせる支援！

なごみ苑 Vision

1. 職員の意識・行動改革
「日本一の養護老人ホームの職員」なら、こう考える

2. ご利用者の意欲の醸成
提供型の支援から、自律型の支援

3. 地域社会への参加
地域との関係人口の醸成

外部サービス利用型特定施設のしくみ



楽しい行事



外出ドライブ



敬老祝賀会

地域とのふれあい



園児との交流



赤ちゃん先生



華道クラブ

いきいきと生活



なごみ菜園



書道クラブ